

教育委員会だより **Kiyose**

きよせ

53号

平成30年(2018年)  
9月1日発行



市内小学校の給食風景

**特集 おいしい給食ができるまで** (2・3ページ)

**ピックアップ記事**

- ☆ 英語学習指導助手 (ALT) による授業時数を増加 (4ページ)
- ☆ 公立小学校全校に特別支援教室「きらり」を開設 (4ページ)
- ☆ 読書スタンプラリーで図書館めぐり (5ページ)
- ☆ 清瀬下宿ビオトープ公園 (6ページ)
- ☆ 郷土博物館公式ホームページ (7ページ)
- ☆ 清瀬市 家庭の心得10か条を策定 (8ページ)

# おいしい♪

## ☆☆給食ができるまで☆☆

清瀬市では1年間に小学校で187回、中学校で180回の給食を実施しています。成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、適切な栄養摂取ができるようアレルギー対応も含め、食材選びから献立、調理、配膳まで様々な工夫を行っています。

### ① 献立の計画・食材の発注

市内で標準の献立を使っているため、毎月、市役所に集まり、物資一括選定会議及び献立作成会議を実施しています。栄養士全員で次月に使用する食材のサンプルと規格書をもとに検討します。



各学校の行事で多少入れ替えはあるものの、全ての小中学校で同じ給食が提供されます。

### ② 食材の搬入

給食で使う食材は、当日の朝に配送されます。納入伝票と現物が、発注したものとあっているか、品質・重量・産地・衛生面を確認します。



清瀬産野菜の配送をシルバー人材センターに委託しています（農家が直接配送している学校もあります）。



食品に異物の混入がないか確認します。



牛乳は搬入時に温度を測り10℃以下であることを確認します。



### ③ 下準備



野菜は下処理室で皮をむいてから、シンクで3回水洗いします。



葉物は土が残らないよう一枚ずつばらして丁寧に洗います。



異物の混入がないか確認をしながら、お米をとぎます。

#### 一緒に働く機械たち

じゃがいもの皮をむきます。



野菜などをみじん切りにします。



献立の内容や料理により野菜は切り方を変えます。



炊き上がったごはんをクラスの食缶に分けます。

### ④調理・仕上げ



たまごを入れ、かきたま汁の完成です。



焼きあがった魚は、ひと鉄板につき3か所以上で温度を計測することにより、きちんと火が通っているか確認します。



食物アレルギーのある児童・生徒の給食から配膳します。



配膳室で給食を担当の先生に受け渡します。このときに、食物アレルギーのある児童・生徒が在籍するクラスは、担任の先生と一緒に確認をします。



揚げ物がある日は、大きな揚げ釜で調理します。



大きなへらで食材を混ぜます。



### ⑤後片付け



使い終わった回転釜も毎日丁寧に洗います。



食器は一枚ずつ手洗い後、洗浄機に入れます。

### ⑥その他



調理員は、毎朝、体調をチェックします。食中毒予防のためにも、調理作業が変わるたびに手洗い消毒を行います。



調理前・調理後の食材を2週間冷凍保存しています。これらは食中毒などが起きた場合に、保存食材から原因を調べるためです。

清瀬市に来て1、2年目の新人栄養士紹介



清瀬中学校 佐々木 彩美  
芝山小学校 町田 歩乃香  
清瀬小学校 山澤 歩実

#### ＜食物アレルギーのある児童・生徒の対応について＞

清瀬市では「清瀬市立学校における学校給食の食物対応基準」に基づき、各学校の状況に応じて、学校と保護者の連携により、できる限りの除去対応を行っています。その際、除去食については、色の違う食器で提供することにより、除去をしていることが周囲の子供たちにも伝わるようにしています。

また、年度初めの4月の給食が始まる前には、全教職員を対象にアレルギーの危機管理研修を実施しています。

#### ＜アレルギー対応で使用している食器＞

除去食は食器とお盆の色を変えて提供しています。



＜対応食器＞



＜通常食器＞

※詳しくは教育総務課学務係まで☎497-2539

給食レシピ

市内小・中学校で提供している給食の人気メニューのレシピをホームページで公開しています。是非、ご家庭でも作ってみてください。



# 英語学習指導助手（ALT）による授業時数を増加

『英語で聞き、英語で考え、英語で話す。』

外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指します

## 新学習指導要領の実施に向けて英語学習を充実

2020年より小学校で新学習指導要領が全面実施となり、小学校3・4年生で「外国語活動」が、小学校5・6年生で「外国語科」が導入され、原則として英語を学習することが示されました。これに向けて本市では今年度より小学校5・6年生に配置しているALTの授業時数をこれまでの年間10時間から20時間に増加し、ネイティブスピーカーであるALTと「英語で聞いて、英語で考え、英語で話す。」という体験の機会を充実させ、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養い、外国語教育の充実を図ります。



英語を使って  
コミュニケーション  
を図ります。



最初は緊張していた  
子供たちも、次第に  
笑顔で会話ができる  
ようになりました。

“すべての児童にわかりやすい授業”の充実をめざして

## 公立小学校全校に特別支援教室「きらり」を開設

### 平成29年度の八小・十小・清明小に続き、今年度新たに6校で教室をスタート

これまで本市では通常の学級に在籍していながらも社会性やコミュニケーションなどに課題が見られる児童を対象に、清瀬第八小学校に開設していた「通級指導学級くぬぎ」で個別の指導（学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導）を行ってきました。しかし、通級指導学級は清瀬第八小学校以外に在籍する児童は清瀬第八小学校まで通わなければならない、児童・保護者ともに大きな負担となり、通うことを諦めるケースも見られました。

こうした状況を受け、本市では昨年度から通級指導学級に代わり、在籍校内で特別な支援を受けられるシステムである「特別支援教室」を導入しました。本市では特別支援教室の愛称を「きらり」とし、平成29年度に清瀬第八小学校・清瀬第十小学校・清明小学校の3校に開設しました。

そして、今年度残り6校でも特別支援教室を開設し、公立小学校9校すべてで「きらり」における指導が始まっています。

### 次年度には中学校全校にも開設を予定

本市では、平成31年度より公立中学校5校においても、特別支援教室の設置を計画しています。中学校では、特別支援教室担当の教員が各校を巡回して指導することにより、一人一人の課題に応じた指導が在籍校で受けられるようになります。



専任教員と専門員が連携して  
きめ細かな指導を実施

※詳しくは指導課指導事務係まで ☎497-2554

# 読書スタンプラリーで図書館めぐり

「読書スタンプラリー」は、幼児から小学生までのお子さんを対象に清瀬市内6館の図書館で本を借りるごとに、1つずつスタンプを集めるイベントです。イベント終了後には、参加いただいた方全員に「記念品」及び「認定証」をお渡ししています。

この機会に普段利用しない地域の図書館を訪れてみませんか。新たな本との出会いがあるかもしれません。

今回のイベント期間中に、お気に入りの本の感想やイラストを指定の用紙にお書きいただくと、あなたの好きな本として図書館内に掲示させていただきます。

**開催期間** 10月17日(水)～11月4日(日)  
**記念品交換期間** 11月6日(火)～11月30日(金)  
**対象者** 幼児～小学生  
**会場** 清瀬市内の各図書館  
**参加費** 無料

※日程、内容等は急遽変更になる場合もございますので、あらかじめご了承ください。



## 図書館職員による おすすめの図書

### 片づけたい

内澤 旬子/佐野 洋子/沢野 ひとし  
 /ジェーン・スー/柴田 元幸/  
 松浦 弥太郎 /著  
 河出書房新社



いつか片づけなければと思いつつも、どこから手をつけていいのかわからない。そんな時に読んでほしい本です。

古今の書き手たちのエッセイや日記などから厳選した32篇が収録。様々な片づけの対象とあなたがどのように関わっていくか。気長に読み進めて考えてみてください。(野塩図書館所蔵)

### この春、とうに死んでるあなたを探して

えだ 榎田 ユウリ / 著 筑摩書房

理屈っぽく無愛想な矢口と天真爛漫なイケメン小日向。23年ぶりに再会した二人は恩師の死の謎に迫ります。

爽やかな感動をもたらす物語に注目です。(竹丘図書館所蔵)



### 旅がゲンと楽になる7つの極意

下川 裕治 / 著 産業編集センター

旅に関する数々の著作を世に送り出してきたベテラン旅行作家が、楽しんで「海外ひとり旅」を楽しめる旅行術を伝授する一冊です。

旅の楽しみ方は人それぞれですが、一つのやり方として参考になるかもしれません。(駅前図書館所蔵)



※詳しくは中央図書館まで ☎493-4326



## 平成30年度イベント一覧(後期)

※詳しくは各所管課までお問い合わせください

月日	場所	事業名	所管課
9月23日	内山運動公園サッカー場	テニス大会	生涯学習スポーツ課
10月8日	清瀬市内	市民マラソン大会	生涯学習スポーツ課
10月28日	清瀬けやきホール	第10回石田波郷俳句大会	生涯学習スポーツ課
11月11日、18日	内山運動公園サッカー場	少年・少女サッカー大会	生涯学習スポーツ課
11月28日～12月26日	清瀬市内各図書館(駅前図書館を除く)	冬のこども会	図書館
2月2日～24日(予定)	郷土博物館	企画展「渡辺うめ人形展」	郷土博物館
2月2日、9日(予定)	下宿市民体育館	スーパードッジボール大会	生涯学習スポーツ課
2月16日	生涯学習センター	命の教育フォーラム	指導課

# 清瀬下宿ビオトープ公園

清瀬下宿ビオトープ公園は、ビオトープの語源である「地域の様々な植物や野生の生き物たちが互いに関係をもって生きられる場所」となるよう、平成17年に開園しました。

この公園の整備にあたっては、企画段階から市民に参画していただき、清瀬市、清明小学校の児童及び関係者、清瀬水再生センターの協力のもと、整備を進めました。全体計画策定の際には次の3つの基本方針を定めました。

## ①柳瀬川でかつて存在した自然環境の復元を目指す



ネムノキ

## ②基礎的な環境を整えて生物の来訪を待つ



シオカラトンボ

## ③児童を含めた地域の方々と力を合わせ、時間をかけて理想的な生態系空間を創出する

これらの方針をもとに、開園から12年が経つ現在でも公園整備を続けています。また、開園当初から清明小学校の4年生を対象に、観察会を通して環境学習を行っています。このように計画から施設整備まですべての段階で、市民と様々な人々が互いに協力して育まれてきた公園に一度、足を運んでみませんか？

この公園とここに住む生物たちを大切に自然観察を楽しみましょう！

スイレン



観察会の様子



### 清瀬下宿ビオトープ公園

住所：清瀬市下宿 3-1375 開園時間：午前9時～午後5時  
休園日：月曜及び年末年始（12月28日～1月3日）  
駐車場：清瀬内山運動公園野球場・テニスコート駐車場（20台程度）

清瀬市では、来るべき、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、多くの方にパラリンピックを知ってもらうため、どなたでも気軽に参加できるスポーツイベントを数多く行っています。

来る10月8日、第38回清瀬市民マラソン大会の会場となる清瀬中学校では、東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」を開催いたします。このプログラムは、都内各地で展開している東京都主催のパラリンピック体験プログラムです。「失われたものを数えるな、残された機能を最大限に活かせ」という「パラアスリートの無限の可能性の追求」を表現する「NO LIMITS」と参加型イベントであることを想起させる「CHALLENGE」という2つの言葉については、パラリンピックの魅力をより多くの方に知っていただきたいという思いが込められています。

「NO LIMITS CHALLENGE」は、清瀬市内では初めて行われるイベントですので、この機会にぜひご参加下さい。

※体験できるプログラムは未定です。

東京都パラリンピック体験プログラム  
**NO LIMITS CHALLENGE**



「ボッチャ」を体験する様子

※詳しくは生涯学習スポーツ課生涯学習係まで ☎495-7001



# 郷土博物館公式ホームページ

先人の知恵に学ぶ  
清瀬市郷土博物館  
Kiyose City Museum

〒204-0013 東京都清瀬市上宿町 2-6-41  
TEL 042-492-8585 FAX 042-492-8808

音声案内

博物館案内	概要	施設	企画展	催し物	展示室	刊行物	お問い合わせ
インターネット博物館 学習室へようこそ	館長室	清瀬市 まちの情報	通史	考古学	西園器 石仏	古文書 古民家 民俗学	研究報告

郷土博物館では、平成30年4月1日より、公式ホームページを開設しました。

インターネットの普及は、地域博物館における教育文化の啓発活動の在り方を大きく変え、来館しなければ地域の歴史や資料を見ることができなかった従来の博物館の姿を大きく変化させています。

郷土博物館では、約20年前から館内にパソコンを設置し、「バーチャルミュージアム(仮想博物館)」を製作して、来館された方々にご利用いただいております。また、このバーチャルミュージアムの製作に伴い、市内の民俗行事、文化財、古民家調査、遺跡発掘作業などの動画、電子書籍化した展示解説、歴史書など多数の資料を作成し、蓄積してきました。

公式ホームページでは、これまで保管した作成資料などを公開していますので、地域学習の参考や郷土史の研究にぜひご利用ください。



<http://www.museum-kiyose.jp/sisetu.html/>

清瀬市 まちの情報

下宿  
しとしとく

他の区域選択へ

- 下宿市民センター
- 台田団地
- 森田家(復元古民家)
- 上宮稲荷神社
- 下宿のふせぎ行事
- 円通寺
- 下宿八幡神社
- 水再生センター  
下宿内山遺跡
- 城山公園(所沢市)
- 森田家(復元古民家)
- 下宿市民センター
- 下宿のふせぎ行事
- 上宮稲荷神社
- 円通寺
- 下宿八幡神社
- 水再生センター  
下宿内山遺跡
- 城山公園(所沢市)

※赤ボタンを押してください  
関連動画

- 復元古民家(古民家)
- 神社 下宿のふせぎ行事
- 城山公園

城山公園の二地点の360°撮影画像が見られます。下宿ボタンをクリック。

- 本丸跡
- 本丸から清瀬方面遠望

皆さんが住む地域にある、公共施設や文化財の説明があります。

下宿八幡神社

この江戸時代に安土・鎌倉と異なる生きまがあらわれて、田舎情緒や古民家、古道具などさまざまな歴史を伝えるお祭りです。このお祭りの初代は、森田家(復元古民家)に由来するといわれています。このお祭りに関する詳しい情報は、お祭り案内パンフレットをご覧ください。

下宿に住む人たちの守り神として信仰されてきた神社。  
祭日 4月20日(4月14・15日に祭事が行われ、あかひのりょとこのお祭りのおまつりでおもてなしが楽しめるよ。



地域によってはVR画像を見ることができます。

市内出土の縄文土器や仏像などの写真も見るができます。



ふかばちがたどき  
深鉢形土器  
(野塩前原遺跡出土)



しろうぼさつ  
地藏菩薩  
(下清戸長源寺)

ユーチューブのチャンネル「museum kiyose」では、清瀬市の年中行事など、さまざまな動画をご覧いただけます。併せてご利用ください。

※詳しくは郷土博物館まで ☎493-8585

# 清瀬市 家庭の心得10か条を策定

清瀬市教育委員会では、「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」を基本理念に掲げており、そのためには、市民の皆様にも、家庭における教育の力を発揮して頂くことが重要になると考えています。

そのために保護者の皆様が取り組んで下さったのが、「清瀬市 家庭の心得10か条」の策定です。まず、各家庭から提案された内容を保護者代表者会が時間をかけて協議し、類似したものをまとめるなど精査した上で、最終的に、市内小中学校14校PTA・保護者等連絡協議会の場で策定されました。(下の黒板の絵)

これは、清瀬市の家庭において「親として子供とどう接すればよいか」という指針になるものです。この10か条だけでは、すべての課題解決を図ることはできませんが、これを家庭で活用していただくことが、子供の健全な人格形成の一助になるはずです。

何も10か条すべてに取り組む必要はありません。我が家では10番目に何が入るか話し合うなど、ひとつだけでも結構です。この10か条によって保護者の方々が何らかの行動に一步踏み出すことができれば、それが最大の成果になるのではないのでしょうか。

## 清瀬市 家庭の心得10か条 (H30.3 14校連絡会作成・教育委員会承認)

- 1 我が家では、「おはよう」「ただいま」「いただきます」「ごちそうさま」「おやすみなさい」のあいさつと「ありがとう」の感謝を欠かしません。
- 2 我が家では、朝食をきちんと食べます。
- 3 我が家では、決めた時間を守ります。
- 4 我が家では、たくさん話をします。しっかり聞きます。
- 5 我が家では、よい点をほめ、認め合います。
- 6 我が家では、失敗や間違いを認め、あやまります。
- 7 我が家では、先生・友達・仕事の悪口は言いません。
- 8 我が家では、困った時はみんなで助け合います。
- 9 我が家では、命・物を大切にします。
- 10 我が家では、( ) します。

月  
日  
曜日  
日直

## 教育委員会の動き

平成30年2月から平成30年7月までの審議状況をお知らせします。この間に定例会を6回、臨時会を1回開催しました。審議された議案は下記のとおりです。

●議案第1号清瀬市教育委員会表彰被表彰候補者の追加について ●議案第2号清瀬市立小中学校管理職の配置について ●議案第3号清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ●議案第4号清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ●議案第5号学校徴収金事務処理規程の制定について ●議案第6号清瀬市学校支援本部事業実施要綱の制定について ●議案第7号平成30年度清瀬市公立中学校特別支援学級使用教科用図書(一般図書)採択の変更について ●議案第8号清瀬市立中学校教科用図書採択要綱の制定について ●議案第9号事務の臨時代理の承認について ●議案第10号清瀬市立図書館協議会委員の選任について ●議案第11号学校徴収金取扱マニュアル策定委員会設置要綱の廃止について ●議案第12号清瀬市教育委員会事務局職員職務権限規程の一部改正について ●議案第13号「スポーツ振興にかかわる基本方針」に係る諮問について ●議案第14号清瀬市教育委員会請願処理規則の制定について

※詳しくは教育総務課庶務係まで ☎497-2537

◆本紙の音声版をウェブサイトで配信しています。また、秘書広報課で音声版を収録したCDを貸出しています。

教育委員会だより きよせ

検索



編集・発行

清瀬市教育委員会

電話 042-492-5111 (代表) FAX 042-495-3940

ウェブサイトURI <http://www.kiyose.ed.jp/>

本紙へのご意見・ご感想をお寄せください。